

福岡市地球温暖化対策実行計画協議会設置要綱

(設置)

第1条 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「温対法」という。）第21条の規定に基づく地方公共団体実行計画（以下「実行計画」という。）の策定及び実施に関し必要な協議を行うため、同法第22条の規定に基づき「福岡市地球温暖化対策実行計画協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議を行うものとする。

- (1) 実行計画の策定に関すること
- (2) 実行計画の実施に関し必要な事項
- (3) 前各号に掲げるもののほか、実行計画の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、温対法第22条第2項に定める者のうちから、市長が委嘱する委員をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。  
2 委員は、再任をさまたげない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議及びその議事要旨は、公開するものとする。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、環境局脱炭素社会推進部脱炭素社会推進課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年11月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年7月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年1月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年7月15日から施行する。  
(委員の任期の特例)
- 2 この要綱の施行の日から令和3年12月31日までに委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、令和3年12月31日までとする。

附 則

この要綱は、令和2年7月29日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年8月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

令和7年4月1日時点

## 福岡市地球温暖化対策実行計画協議会 委員名簿

(敬称略・五十音順、全16名)

- |        |  |
|--------|--|
| 青柳 努   | 福岡地所株式会社エネルギー事業部担当部長                       |
| 浅野 直人  | 福岡大学名誉教授                                   |
| 新 博司   | 福岡県地球温暖化防止活動推進センター長                        |
| 石谷 賢信  | 西日本鉄道株式会社経営企画部<br>サステナビリティ・GX担当課長          |
| 大江 史浩  | 株式会社西日本新聞社総務部長                             |
| 奥迫 芳美  | 福岡県環境部環境保全課長                               |
| 澤野 慎太郎 | 九州電力株式会社ビジネスソリューション統括本部<br>地域共生本部環境計画グループ長 |
| 白井 太   | 九州環境エネルギー産業推進機構事務部長                        |
| 勢一 智子  | 西南学院大学法学部法律学科教授                            |
| 副島 修   | 西部ガス株式会社カーボンニュートラル推進部<br>企画グループマネジャー       |
| 永田 隆憲  | 一般財団法人省エネルギーセンター九州支部事務局長                   |
| 野口 淳一郎 | 環境省九州地方環境事務所<br>統括環境保全企画官 兼 事務所次長          |
| 萩島 理   | 九州大学副学長・総合理工学研究院教授                         |
| 林 真実   | 消費生活アドバイザー・環境カウンセラー                        |
| 馬奈木 俊介 | 九州大学大学院工学研究院教授                             |
| 山中 菜穂子 | 九州旅客鉄道株式会社総合企画本部経営企画部<br>ESG推進室長           |